

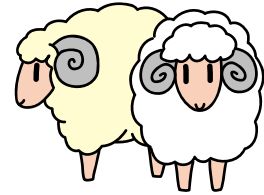
京都さつき法律事務所報 第25号 2015(平成27)年1月1日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入る榎木町95番1 延寿堂第二ビル2階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp HP: http://kyotosatsuki.xtr.jp/

編集責任者 山下信子

2015 新年号



2015年がみなさまにとって良い年になりますように。
今年もよろしくお願いします。

2015年正月 京都さつき法律事務所一同

雑感～「終活にハマる女たち」

弁護士 山下信子

1. 新幹線の雑誌「Wedge」11月号が、「終活にハマる女たち 同じ墓には入らない」と題する特集を載せていた。

論者のひとり、「婦人公論」の



元編集長は、以前は離婚の理由の一番「浮気」だったが、今は夫の「無関心」になった、例えば、夫といっしょに出かけることが嬉しくておしゃれた妻に夫が、「なんでそんな派手な格好をしているんだ」などと言うものなら、妻から「いっしょに墓に入りたくない」と三行半を叩きつけられる時代になった、だから、60代では手遅れ、妻のサインを見逃すな、と夫たちに警告している。

私は、この例示の程度で離婚を考える「安易な」事例も見てきたし、戸惑う「真面目な」夫たちも見えてきた。

しかし、私のところに相談に

見える妻たちの多くは、もっと深い所で、夫の心の持ちように傷つき疲れ果てた人々である。良妻賢母教育をすり込まれて育った妻たちは、何度も夫を選び直そうとして苦しんだ末に、老後を目前にして、自分らしく人生をまっとうするために、強い決意で離婚を選ぶ時代になった。彼女らが結婚した当時には、離婚は恥と言った親が、むしろ娘の離婚を支持する側に回るようになった。子育てが終わって「かすがいの子」はいないので、離婚した場合の人的支障はないか、あっても少ないように見えてしまう。

問題は、離婚後の経済である

が、離婚による年金分割の制度が周知されて気分的に彼女たちの背中を押している（年金制度が破綻の危機に瀕していても、まさかなくなならないし、半分になることもないだろうとの予測のもとに）。

熟年離婚も個別事案毎にさまざまであるが、ここ数年、熟年離婚事件が急増しているのは確実で、この特集は、時宜を得た企画と言えるだろう。

2. ところで、「終活」という言葉は、就職活動の「就活」をもじった造語で、週刊朝日が平成21年に使ったのを切っ掛けに

広まり、平成24年の「ユーキャン新語・流行語大賞」の10位入りをした、とは朝日新聞の解説である。

終活は、離婚だけでなく、終末医療、葬送、相続（遺言）における「自己決定」「自己実現」の営みである。最近、エンディングノートの売れ行きも大層よいらしい。私も本屋を覗いてみたところ、たくさんのエンディングノートが並んでいて驚いた。その中から、手頃そうな、家の光協会のノートを買ってみた。タイトルは、「もしものときに役立つ 幸せエンディングノートHappy Endingnote」（「も

しも…」が付いていなければ、Happy Weddingと間違えそうですね）、帯には、「自分らしく人生を締めくくするための大切なプランニング」とある。

自分の資産、公正証書遺言、介護、成年後見制度、延命処置、葬式、墓などについて、法律の解説も付いていてわかりやすい（家の光協会の宣伝ではありません）。

最近、高齢者をめぐって、（本人の生前から）親族らの紛争や相談が増えているように私は感じる。エンディングノートは、トラブルの予防に少しは役立つかもしれない。

【さつき読書館】

笠井潔／白井聡「日本劣化論」

（ちくま新書）

弁護士 山下信子

白井聡は、「永続的敗戦論—戦後日本の核心—」を、2013年、36歳のときに発表した若き政治学者である。同書で、石橋湛山賞、いける本大賞、紀伊国屋じんぶん大賞3位を受賞した。

私は、取っつきやすそうな対談「日本劣化論」から読み始めたのだが、すばらしく刺激的で、切り口斬新で、おもしろくて、自分の読むスピードをもどかしく感じるほどであった。

西欧、米国、アジアの空間を広く見渡し、第一次大戦以後、第二次大戦以後、冷戦終結以後、3.11以後の時間を往復し、時空を超えて縦横無尽に語るところは、加藤周一に似ている感じもある。

私が安易な紹介をするにはもったいないので、ここではこれ以上触れません。下記に、目次の一部を引用するのみにします。読書家の多いさつきニュースの読者、今の時代をどう見るべきか悩んでいる方に超おすすめです（私はお先に「永続敗戦論」に行ってます。既に白井著作を共著、翻訳を含め5冊ストックしたので当然白井マイブームが続きそうです）。

『安倍は旧来の自民党とどう違うのか／ネトウヨレヴェルの総理大臣／日本の排外主義の独自性／本当に経済は上向いているのか／日本の劣化をくいとめる天皇／冷戦後のアジアでの立ち振る舞い方とは？／日本と中

国は軍事衝突するのか／朝鮮半島まで火の粉は飛ぶのか／右と左とどちらも軟弱になる理由／すでに知性は死んでいる／普天間移転が強引な背景とは／情報が膨大になり機密が機密でなくなる時／防衛も完全民営化／…』



2014年10月に浜大津であったフェスティバルで踊りました。前号でフラの写真を載せたところ、「私もフラやってます!」、「先生どうやってそんな時間を確保してるんですか?」など反響をいただいて嬉しく、調子によって今回も載せてしまいました。

備えあれば憂いなし

弁護士 本條裕子

突然ですが、皆さんは防災のために、具体的に何か準備をされているでしょうか。

去年は、「1時間に○mmの大雨」、「記録的な豪雨」という言葉をニュースで何度も聞きました。そして、梅雨や台風に限らず、短時間のうちに非常に多量の雨が降ったことにより、全国各地で多数の災害がもたらされました。京都市内でも、昨年8月の大雨により、床上浸水127件、床下浸水188件、停電が1,678件発生しました（京都市発表）。福知山市でも同時期の大雨で、住宅が全壊するなど多くの被害が発生しています。

気象庁は、短時間での集中的な豪雨について、記録的短時間大雨情報を発表していますが、この記録的短時間大雨情報は、昨年6月から10月までの5ヶ月間で22都道府県において53回発表されているそうです。このことから、大雨による道路の冠水や浸水被害は、もはやどこの地域でも起こりうるものと考えておく必要がありそうです。

そんな中、滋賀県は、平成24年9月、全国初の試みとして、「地先の安全度マップ」を公表しました。このマップは、10年に一度の大雨（1時間に約50mm）、100年に一度の大雨（1時間に約100mm）、200年に一度の大雨（1時間に約130mm）が発

生した場合を想定し、それぞれの場合にどのくらい水害リスクがあるかを県がシミュレーションして作成したものです。このマップにより自宅や勤務先などの場所において、どの程度の浸水が起きるのかを把握することができます。当該マップは、滋賀県自身が治水対策を実施していくにあたっての基礎情報であるとともに、住民の方が、いざというときの避難方法を考えるにあたり非常に有用な情報でもあります。

加えて滋賀県は、「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定し、その中で、宅地建物取引業者に対し、宅地や建物の売却等の取引に際して、当該地域の想定浸水深等について情報提供の努力義務を定めています。これにより、浸水等の危険があることを知らずに住宅を購入したり、住み始めたりしてしまうことのないようとしています。

このような滋賀県の取り組みは、全国的にも注目されており、昨年12月にも報道ステーションの特集で取り上げられていました。こうした取り組みが京都を含めた他府県でも広がっていけば、大雨による浸水被害は、現在よりも少なくなっていくのではないのでしょうか。



また、こうした自治体の取り組みだけでなく、私たち自身も、いざというときに命を守るためにどう行動するか、どうした備えをしておくべきかなどを考えて準備しておく必要があります。家族が集まり、今年1年の平穏を願うお正月ですから、この機会に、皆さんで防災についてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

近況報告

- ・消費者法ニュース 100号（2014年7月発行）に執筆記事「雨漏れ被害相談の留意点」が掲載されました。
- ・草津市立まちづくりセンターで2014年11月18日に開催された「住宅購入前の『これだけは！』～安心な住まいを手に入れるための特別市民講座」において、講師を担当しました。

菅 佐知子事務員の

さつきシネマ菅

ザ・ロイヤル・テネンバウムズ

大掃除中に実家から持ってきてそのままになっている段ボールたちを発見し、久々に開けてみたら、出てくるわ出てくるわ、映画のパンフレット。

そんな懐かしのパンフレットの中から、久々に見たくなった映画をご紹介します。大好きなウェス・アンダーソン監督の、2001年の作品「ザ・ロイヤル・テネンバウムズ」です。

テネンバウム家の3人の子どもたちは、母エセルの熱心な教育により、やがて皆若くして成功し「天才」と呼ばれるようになった。しかし、父親ロイヤルの過ちと裏切りによって、一家は崩壊する。22年ぶりの父親の「私はあと6週間で死ぬのだ、最後くらいは家族と一緒にいたい。」という言葉により、一つ屋根の下に暮らすことになったテネンバウム家。ロイヤルの余命6週間のお話です。

とにもかくにも、キャストینگがすごい。ジーン・ハックマン演じるロイヤル、ベン・スティラー、ルーク&オーウェン・ウィルソン、グウィネス・パル

トロウ、ビル・マーレーまで。(個人的には、アディダスジャージで登場のベン・スティラーが気に入ります!) 音楽もボブ・ディラン、ストーンズなんかが使われていて、うっかり泣いてしまいます。

家族の再生という、重いテーマを軽いタッチで描くのは、この監督ならではの。とは言え、上記の豪華キャストینگそれぞれの家族が強烈過ぎる個性を持っているため、一見その重いテーマを感じさせません。

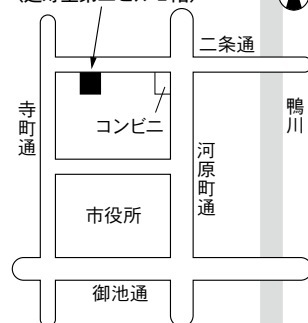
ラストの、あるものに刻まれた言葉に、この作品の伝えたいことが表されていて、やられたな〜と感じました。家族って、いつまでもやり直すことが可能なかもしれないなと思います。大げさな描写はないし、全体的にはシュールで淡々とした映画ですが、何故だ何度も見てしまう、そんな映画です。

劇場で映画を見たときは、必ずパンフレットを買っていたので、その数は実は結構なものなのです。そのたくさんのパンフレットを見だしてしまい、大掃除はそっちのけになってしまったことは言うまでもありません。。。

旧年中もたいへんお世話になりました。本年も皆さまにとってよい1年でありますように。どうぞよろしくお願いいたします。

事務所へのアクセス

京都さつき法律事務所
(延寿堂第二ビル2階)



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車で越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

編集後記

昨年は2月の関東甲信越の豪雪被害、8月の広島市の豪雨による土砂災害、9月の御嶽山噴火、と他にもたくさんの自然災害があったように思います。災難に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げます。本年はどうかそのような災害が少ないことを祈るばかりです。

原因はどうあれ、もし自然災害に見舞われたら、どうすればよいのでしょうか。

災害による被害を少なくするために、何ができるかを考え、備えておくことが重要なかもしれません。少なくとも、避難リュックの中身を整理整頓し、すぐに持ち出せるようにしないといけないなと思います。

さて、当事務所は、12月29日(土曜日)から1月4日(日曜日)まで休ませていただきます。新年の業務は、2015年(平成27)年1月5日(月曜日)より、開始させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

